

# 各契約に必要な提出書類について

## 【契約児】（8：45～16：00）

- 1、 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書（児童一人につき1枚）
- 2、 保育所入所申込書（児童一人につき1枚）
- 3、 家庭状況申立書（世帯で1枚）
- 4、 保育基準にかかる書類①～③の中から保護者の方の証明書類が必要となります  
**※複数箇所で勤務される場合は勤務数分の書類が必要となります**

**※就労時間目安：週3日以上、1日4時間以上**

① 就労（内定）証明書

② 申述書（①以外の方）

③ 診断書（疾病がある方）

※①の書類は事業所に記入していただいで下さい。

自分で記入した場合は無効となります

（自営業の方を除く）

※申述書は保育に欠ける理由を細かく記入してください。

## 【特例（延長）保育】契約児希望者のみ

早番 7：45 から

遅番 17：15 まで

- 1、 特例（延長）保育申請書（児童一人につき1枚）

## 【土曜保育】契約児希望者のみ〔8：45～12：00〕

- 1、 土曜日保育申請書（1枚）
- 2、 土曜の勤務にかかる書類

①土曜日保育用勤務証明書（勤務されている方）

②（申述書）（自営業の方）

※↑↑契約児申請書4-②の申述書に土曜日の保育に欠ける理由を細かく記入してください。

## 【私的契約児】（8：45～12：30）

- 1、 保育所入所申込書（児童一人につき1枚）